令和6年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

令和6年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

令和 6年10月 4日(金曜日)

1 出席議員

1番	谷之木	勇	作	議員		2番	神	谷	大	輔	議員
3番	松川		翼	議員		4番	町	田	正	行	議員
5番	矢 部	伸	幸	議員		6番	高	田		靖	議員
7番	瀬 山		登	議員		8番	黒	田	重	利	議員
9番	都 丸	裕	史	議員	1	0番	田	邉	信	雄	議員
11番	渡邉		明	議員	1	2番	森		雅	哉	議員

2 説明のために出席した者

管 理 者	清	水	聖	義	副管理者	村	Щ	俊	明
副管理者	橋	本	光	規	副管理者	高	橋	純	
代表監査委員	高	橋	嘉-	一郎	会計管理者	毛	呂	達	也
局 長	茂	木	浩	之					

3 事務局出席者

議会事務局長	長谷川	晋 一				
参事	真 下	太佳志	課長補佐	麦	倉 仁	志
課長補佐	岡島	敬一	係 長	岡	部 智	康
係長代理	堀 木	清 重	主 任	武	内一	也

議 事 程(第1号)

令和 6 年 1 0 月 4 日 午後 3 時 1 5 分 開議 太田市外三町広域清掃組合議会議長 高田 靖

会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第 8号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳 出決算認定について
- 第 4 議案第 9号 令和6年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予 算(第1号)について
- 第 5 議案第10号 (仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事 請負契約締結について

議 事 日 程(第1号の2)

令和 6 年10月 4 日 午後3時35分 開議 太田市外三町広域清掃組合議会議長 高田 靖

会議に付した事件及び順序

第 1 追加議案第11号 (仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備 工事請負契約締結の変更について

◎開会

午後3時15分開会

○議長(高田靖) これより、令和6年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長(高田靖) これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長(高田靖) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長(高田靖) 日程第1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日1日と致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」) の声)

○議長(高田靖) ご異議なしと認めます。 よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長(高田靖) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において9番、都丸裕史議員、10番、田邉信雄議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「議案第8号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長(高田靖) 次に日程第3、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

〇議長(高田靖) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(茂木局長挙手)

〇議長(高田靖) 茂木局長。

○組合局長(茂木浩之) 議案第8号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページ及び別冊の太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書の3ページをご覧ください。

令和5年度一般会計の決算につきましては、歳入決算額36億4千775万6 千960円、歳出決算額30億2千11万9千565円となり、歳入歳出差引額 は6億2千763万7千395円となりました。歳入歳出差引額につきましては、 内訳と致しまして、斎場整備に係る継続費逓次繰越額が1億2千100万円。地 方財政法に基づき、差引額の約2分の1の2億6千万円を財政調整基金に積立て をし、残り2億4千663万7千395円を翌年度へ繰越しするものでございます。

決算書4ページから7ページにつきましては、歳入、歳出をそれぞれ款、項別 に記載したものとなります。

始めに歳入につきましてご説明申し上げます。決算書の8ページ、9ページを ご覧ください。

1款1項1目市町村負担金19億4千716万6千円につきましては、各構成 市町の負担金の合計額となります。

続きまして、2款1項1目リサイクルプラザ使用料340万6千800円につきましては、太田市の清掃事業課への施設貸出料となります。

2款2項1目衛生手数料5億128万5千380円につきましては、リサイクルプラザ及びクリーンプラザにおける一般廃棄物処理手数料となります。

続きまして、3款1項1目衛生費国庫補助金につきましては、10ページ、1 1ページ上段になりますが、災害等廃棄物処理として予算計上しておりましたが、 今年度は該当がございませんでした。

続きまして同じく10ページ、11ページの4款1項1目繰入金につきましては、当初、財政調整基金からの取崩しを予定しておりましたが、歳入状況等を勘

案し、今年度は基金の取崩しを行わず、全額を減額補正させていただきました。 続きまして、5款1項1目繰越金2億6千716万7千610円につきまして は、令和4年度分の繰越金2億3千636万7千610円及び継続費逓次繰越金 が3千80万円となります。

続きまして6款1項1目雑入につきましては、9億2千873万1千170円となりました。内訳につきましては、資源化物売払収入1億8千297万5千362円、電力エネルギー売払収入7億4千569万1千74円、雑入6万4千734円となりました。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。

以上、歳入の総額と致しましては、36億4千775万6千960円となります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。 14ページ、15ページを ご覧ください。

始めに、1款1項1目議会費17万8千715円につきましては、当組合議会 の運営費となります。

続きまして、2款1項1目一般管理費1億571万8千726円につきましては、主に組合職員の人件費及び事務管理経費となります。

続きまして、16%ージ、17%ージをご覧ください。 3款 1 項 1 目 斎場管理費 2 億 5 千 7 2 2 万 4 千円につきましては、広域斎場整備計画に伴う各種委託料及び先行工事費として支出したものでございます。 3 款 2 項 1 目 清掃事業費 1 8 億 6 3 5 万 7 千 7 2 円につきましては、ごみ処理施設の管理に係る消耗品、修繕費、リサイクルプラザ及びクリーンプラザ運転管理業務委託料をはじめとするごみ処理経費が主な内容となります。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。

4款公債費につきましては新炉建設に係る起債の元利償還金となりますが、元金8億1千582万2千193円。利子3千481万8千859円を償還致しました。

5款1項1目予備費につきましては、支出はございませんでした。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。

以上、歳出の総額と致しましては、30億2千11万9千565円となります。 続きまして、22ページをご覧ください。実質収支に関する調書につきまして は、記載のとおりでございます。

続きまして、23ページ、24ページをご覧ください。財産に関する調書でございますが、1番の公有財産につきましては、変化はございません。

2番の物品につきましては、車両台数になりますが、台数の増減は今年度はご

ざいませんでした。

続きまして、3番の基金につきましては、前年度末の現在高3億4千万円に対し、決算年度中に剰余金処分として2億5千万円の積み立てを行いましたので、 年度末現在高は5億9千万円となりました。

令和5年度決算に係る説明は以上のとおりでございます。

なお、決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意 見書を付し、関係書類を添えて、ご提案申し上げますので、宜しくご審議の上、 ご認定賜りますようお願い申し上げます。以上です。

◎監査委員からの報告

○議長(高田靖) 次に、高橋代表監査委員から報告を求めます。

(高橋代表監査委員挙手)

- 〇議長(高田靖) 高橋代表監査委員。
- ○監査委員(高橋嘉一郎) それではご指名によりまして、私の方から令和5年 度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げ ます。

去る8月19日、森監査委員とともに、地方自治法第233条第2項の規定に 基づきまして、管理者より審査に付されました令和5年度太田市外三町広域清掃 組合一般会計歳入歳出決算の審査を行いました。歳入歳出決算書及び付属書類に ついて、関係帳簿と照合しまして、計数の確認を行うとともに、予算の執行状況 及び財政運営につきまして、審査を執り行った次第でございます。さらには定期 監査並びに出納検査の結果及び資料等を参考として、執行したものでございます。

それでは、最初に審査意見書の2ページをご覧いただきたいと思います。令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計につきまして、総括的な概要を申し上げたいと思います。

総計決算額は、歳入36億4千775万6千960円に対しまして、歳出30億2千11万9千565円でございます。差し引き残額は、6億2千763万7千395円となってございます。

次に、3ページでは歳入決算額について記載をしております。予算現額 3 4 億 6 千 5 3 4 万円に対しまして、収入済額は 3 6 億 4 千 7 7 5 7 6 千 9 6 0 円でございまして、予算現額に対する収入率は 1 0 5 . 3 パーセントでございます。なお、款別収入状況は、表 3 に記載してありますので、後ほどご覧いただくことに致しまして、説明の方は省かせていただきます。

次に、4ページの歳出の決算額について申し上げたいと思います。予算現額に対しまして、支出済額は30億2千11万9千565円でありまして、執行率は87.2パーセントでございます。なお、款別支出状況は表5に記載してございます。

次に、5ページからの実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、その計数は正確であるということが認められました。

以上、令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきましてご報告申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿の照合による計数は正確でございました。予算の執行状況、経理に当たりましても、地方自治法第2条に規定されております地方自治運営の基本原則にのっとって行財政が運営されておりまして、本決算は適正なものと認めることができました。

今後につきましてもクリーンプラザ、リサイクルプラザ両施設の有効な運営により、可燃ごみの減量化、リサイクルの推進及び資源循環型社会の構築を是非目指していただきたいと思います。また現在取組まれております広域斎場の建設に当たりましても、健全財政を基調とし、経費の節減と合理化に努めていただきますようお願いを申し上げまして、以上ご報告とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

○議長(高田靖) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

(「なし」) の声)

○議長(高田靖) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討論(終局)

○議長(高田靖) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(高田靖) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長(高田靖) これより採決致します。

本案を原案のとおり、認定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(高田靖) 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議 案 上 程

「議案第9号 令和5年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第1号)について」

○議長(高田靖) 次に日程第4、議案第9号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長(高田靖) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(茂木局長挙手)

〇議長(高田靖) 茂木局長。

○組合局長(茂木浩之) 議案第9号 令和6年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページ及び別冊の補正予算に関する説明書(9月補正)の1ページをご覧ください。

令和6年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算につきましては、第1 条におきまして、歳入歳出額をそれぞれ7千984万6千円減額し、歳入歳出予 算額の総額を56億4千917万5千円とするものでございます。

次に第2条におきましては、地方債の限度額を変更するものでございます。

それでは、歳入、歳出の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明を 申し上げます。

8ページ、9ページをご覧ください。始めに1款 1 項 1 目市町村負担金につきましては、構成市町の負担金 1 億 6 千 5 7 7 7 2 千円を減額するものでございます。減額の主な要因と致しましては、繰越金の確定等により負担金の減額を行うものでございます。

続きまして2款2項1目衛生手数料につきましては、ごみ処理手数料1千287万1千円を増額、4款1項1目1節繰入金につきましては財政調整基金の取崩しにより1億6千万円を増額、5款1項1目1節繰越金につきましては、前年度決算額が確定したことにより2億3千663万7千円を増額、6款1項1目雑入

につきましては、電力エネルギー売却料 3 千 4 1 万 8 千円を増額するものでございます。

10ページ及び11ページの7款1項1目事業債につきましては(仮称)太田市外三町広域域斎場整備事業債3億5千400万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。 1 2 ページ及び 1 3 ページをご覧ください。

始めに、1款1項1目議会費につきましては、組合議会議員の議員辞職等に伴い、差額分5千円を増額するものでございます。

続きまして2款1項1目一般管理費につきましては、職員の人事異動等により、 会計年度任用職員の報酬、手当、一般職員の給料、手当及び共済費等を263万 7千円を増額するものでございます。

続きまして、3款1項1目斎場管理費につきましては、斎場各種業務委託料を 151万2千円、新設斎場工事請負費600万円、合計で751万2千円を増額 するものでございます。

続きまして、3款2項1目清掃事業費につきましては、クリーンプラザ運営業務委託料1千250万円、不燃残渣最終処分業務委託料2千万円、焼却灰最終処分業務委託料5千750万円をそれぞれ減額し、ごみ処理経費として9千万円を減額するものでございます。

なお、14ページから21ページには給与費明細書、22ページ以降には継続費、地方債に関する調書をそれぞれ添付致しましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

議案第9号に係る提案理由の説明は、以上のとおりでございます。宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(高田靖) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

(「なし」) の声)

○議長(高田靖) 別にご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論(終局)

○議長(高田靖) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高田靖) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長(高田靖) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(举 手 全 員)

○議長(高田靖) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第10号 (仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事請負契約 締結について」

○議長(高田靖) 次に日程第5、議案第10号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長(高田靖) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(茂木局長挙手)

- 〇議長(高田靖) 茂木局長。
- **○組合局長(茂木浩之)** 議案第10号 (仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事請負契約締結について、提案理由のご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

本議案は、(仮称) 太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事請負契約について議会の議決事項であるため、ご審議いただくものでございます。

それでは、1の目的でございますが、(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業 電気設備工事でございます。

- 2の工事場所でございますが、邑楽郡大泉町大字上小泉字万願寺 3 4 7 番 1 ほ か地内でございます。
 - 3の契約の方法でございますが、指名競争入札でございます。
 - 4の契約金額でございますが、税込み8億2千610万円でございます。
 - 5の契約の相手方でございますが、株式会社グンエイでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。附属資料となります。

1の工事の概要でございますが、電灯設備、動力設備、受変電設備、発電設備、 監視カメラ設備、火災報知設備等各一式でございます。

2の工期でございますが、着工予定年月日につきましては、契約締結日の翌日、 完成予定年月日につきましては、令和8年2月2日でございます。

3の指名競争入札参加者につきましては、記載のとおりでございます。

なお、予定価格が、税抜き価格7億5千181万円、落札金額が、税抜き7億5千100万円で、落札率は、99.89パーセントでございます。

なお、既存斎場を稼働しながらの工事となりますので、斎場運営に支障をきた さないことはもちろんのこと、住民サービスの低下に繋がらないよう最大限努力 していきたいと考えております。

以上で議案第10号についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご 賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(高田靖) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

(黒田議員挙手)

〇議長(高田靖) 黒田議員。

○議員(黒田重利) 今のところですが、工事の概要ということですが、全額にて金額が掲載されているのですが、できればこれがいくら、あれがいくらという形の書類が欲しかったと思っております。これは要望なのですが。

(真下参事举手)

〇議長(高田靖) 真下参事。

○組合総務課長(真下太佳志) 只今ご指摘のありましたことについては、これから検討させていただいて、出来るようであればご回答したいと思いますが、何分一式工事という形になりますので、落札金額をそれぞれいくらという部分を明確に出すことが難しいかなと思っております。各設備個別でという形になりますと、設計金額という形にならざるを得ないというところもありますので、それは検討させていただければと思います。宜しくお願いしたいと思います。

○議長(高田靖) 他にございますか。

(「なし」の声あり)

〇議長(高田靖) 他に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切りま

す。

◎討 論(終局)

○議長(高田靖) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高田靖) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

○議長(高田靖) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(高田靖) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎休憩

午後3時34分休憩

○議長(高田靖) この際、暫時休憩致します。

◎再 会

午後3時35分再開

- ○議会事務局長(長谷川晋一) ご連絡申し上げます。ただいま、議案第11号 及び議事日程第1号の2について、机上配布申し上げましたので宜しくお願い申 し上げます。
- ○議長(高田靖) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮り致します。休憩中に清水聖義管理者から議案第11号が提出されましたので、この際これを日程に追加致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高田靖) ご異議なしと認めます。よって、この際、議案第11号を日

程に追加し、議題とすることに決定致しました。

◎議 案 上 程

「議案第11号 (仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事請負契約 の変更について」

○議長(高田靖) 追加日程第1、議案第11号を議題と致します。

◎提案理由の説明

〇議長(高田靖) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(茂木局長挙手)

〇議長(高田靖) 茂木局長。

○組合局長(茂木浩之) 議案第11号 (仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事請負契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書その2の1ページをお開き願います。

本案は、先程、議案第10号により議決をいただきました(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事につきまして、変更前の契約金額8億2千610万円が、変更後は1千471万8千円減の契約金額8億1千138万2千円となり、変更契約の締結にあたり、議会の議決事項であるため、ご審議いただくものでございます。

2ページをご覧ください。附属資料となります。

1の変更理由でございますが、令和6年10月4日、議案第10号により議決を経た(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事請負契約の工事場所と契約の相手方につきまして、令和6年6月19日、議案第6号により議決を経た(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業機械設備工事請負契約の工事場所と契約の相手方が同一であり、経費の一部が重複するため(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業電気設備工事請負契約金額の減額変更を行うものでございます。

2の契約の相手方でございますが、株式会社グンエイでございます。

以上、議案第11号についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上、ご 賛同賜りますようお願い申し上げます。 ○議長(高田靖) これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高田靖) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論(終局)

○議長(高田靖) これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高田靖) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

〇議長(高田靖) これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(高田靖) 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長(高田靖) 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しました ので、これをもって閉会と致します。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時37分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則 第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

高 田 靖

太田市外三町広域清掃組合議会議員

都丸裕史

太田市外三町広域清掃組合議会議員

田邊信雄